EDINET提出書類 三井住友信託銀行株式会社(E03627) 変更報告書(特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.6

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 三井住友信託銀行株式会社

取締役社長 大山 一也

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【報告義務発生日】2024年6月28日【提出日】2024年7月4日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少

共同保有者の減少

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東京インキ株式会社
証券コード	4635
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	1925年7月28日
代表者氏名	大山 一也
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の売買 等)他

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友信託銀行株式会社
	資産管理企画部 証券管理室 藤岡 健
電話番号	03-5404-3235

### (2)【保有目的】

政策投資として保有するもの。

#### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
第3項本文	第3項第1号	第3項第2号

				変更報告書(特例对象株秀等
株券又は投資証券等(株・口)		42,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	н
新株予約権付社債券(株)	В		-	1
対象有価証券カバードワラント	С			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			К
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е			L
対象有価証券償還社債	F			М
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	0	42,300	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	•		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			42,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月28日現在)	V	2,725,758
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.28

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

# 2【提出者(大量保有者)/2】

### (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	1986年11月1日
代表者氏名	菱田 賀夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 運用監理部 西岡 潤平
電話番号	03-6453-3560

# (2)【保有目的】

### (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	たことにより R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т 0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月28日現在)	V 2,725,758
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.48

### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三井住友信託銀行株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	42,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		М
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 42,300	Р	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 42,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

# (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年6月28日現在)	V 2,725,758
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.76

### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	42,300	1.55
合計	42,300	1.55